



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

見守りネットワーク
事故調査

安全



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター
『イヤヤン』

消費者意識基本調査

○消費者庁は何をしている？

一言で表すなら「消費生活に関すること全て」になります。つまり皆さんの日常生活でのありとあらゆる経験がそのまま業務へ直結する仕事と言っても過言ではありません。

特に消費活動の大きな流れとして、

- ①商品・サービスの「表示」の確認
- ②「取引」（売買契約等）の実施
- ③手にした商品・サービスを「安全」に利用

があると我々は考えており、それぞれのフェーズにおいて消費者庁がルール整備、厳格な法執行、わかりやすい普及啓発等を行うことで消費者被害の未然防止、消費者の安心・安全の確保に努めています。

またその他にも、被害の未然防止には消費者自身が賢くなる必要があるため、消費者教育の推進や、持続可能な社会の形成に資する消費者と事業者の連携・協働の一環として食品ロスの削減等の取組にも力を入れております。



○先輩メッセージ

消費者庁は設立から14年、定員が400名程度の省庁としては小さな組織ですが、それゆえに特にプロパー職員同士とても距離が近いです。困った事があれば気軽に先輩へ相談できるので助かっています。規模が小さい分、若い段階から任せもらえる仕事も多くあるため、大変である一方、非常にやりがいも感じられます。是非意欲のある方と一緒に働くことを楽しみしております。

（令和元年入庁 一般職大卒程度）



【問い合わせ先】

東京都千代田区霞が関3-1-1中央合同庁舎4号館
消費者庁総務課人事企画室 採用チーム(03-3507-9317)



エシカル消費

食品ロス削減

表示

特定保健用食

取引

消費者志向経営

社会へ

消費者教育

消費者
が主役の

○採用後の勤務等について

採用は出身学部、文系・理系問わず、幅広く行っております。また特別な専門知識も必要なく、むしろ業務が多岐にわたるため、消費者から企業まで様々な方と対話ができるコミュニケーション能力とバランス感覚等を評価して採用しております。

採用実績

年度	2020年	2021年度	2022年度
一般職 (大卒程度)	6 (4) 人	4 (2) 人	5 (2) 人
一般職 (高卒者)	5 (2) 人	0 人	3 (2) 人

※()内は女性数

採用後は庁内の各課の総括係（いわゆる課の窓口となる係）に配属されることが多い、そこでまずは課内及び組織全体の業務フローを学んでいただきます。その後は、各自の能力・希望等を踏まえつつ、2~3年ごとに部署異動をしていくというイメージになります。

なお勤務地は、徳島にもオフィスがありますが、霞が関での勤務が主となります。